

福祉割引一覧表

対象者	居住地	障害の程度	証明書	福祉割引対象	券種	割引率	利用方法	
身体障害者	京都市	1～4級（下記以外）	身体障害者手帳 または 赤バッヂ	本人及び介護人1人 (車いすは3人まで)	+ + 	介福祉乗車証(添)	10割引（無料）	<p>【市バスをご利用の場合】 →無料乗車の対象となる方は、運転士に福祉乗車証を呈示し、降車してください。 →半額乗車の対象となる方は、運転士に手帳等を呈示し、通常の半額の運賃をお支払ください。</p> <p>【地下鉄をご利用の場合】 →無料乗車の対象となる方は、入場時及び出場時に福祉乗車証を呈示し、改札口をお通りください。 ただし、無人改札口の場合は、インターホンで駅員を呼び出し、カメラに向かって呈示し、お通りください。 →半額乗車の対象となる方は、駅員から通常の半額の乗車券をお求めいただき、自動改札機をご利用ください。乗車券購入時に、手帳等の呈示が必要です。</p> <p>○入場は地下鉄線、出場は民鉄線の場合 (北大路→近鉄丹波橋など) →地下鉄入場時は、接続駅までの乗車券を上記に記載している方法で購入(福祉乗車証をお持ちの場合は駅員または改札口横のカメラへ呈示)の上で入場してください。出場時は、接続駅から出場駅までの民鉄線の運賃を出場駅にて別途お支払ください。入場駅で購入した乗車券は出場駅で回収します。</p> <p>○入場は民鉄線、出場は地下鉄線の場合 (京浜大津→東山など) →入場駅から接続駅まで有効な乗車券を民鉄線入場駅にてお求めいただいた上で乗車してください。出場時は、接続駅から地下鉄線出場駅までの地下鉄線の運賃を有人改札口でお支払ください。福祉乗車証をお持ちの方は、駅員または改札口横のカメラへご呈示ください。入場駅で購入した乗車券は出場駅で回収します。</p> <p>※民鉄線…近鉄線または京阪線 ※接続駅…竹田駅または御陵駅</p>
		1～2級	身体障害者手帳 シール <タクシーチケット選択者>	本人及び介護人1人 (車いすは3人まで)	+ + 	普通券、回数券、 定期券、特割ICなど	半額 ※バス定期のみ3割引	
	1～4級 (聴覚・平衡・音声言語 ・そしゃく障害4級)	身体障害者手帳	本人	注1	福祉乗車証	10割引（無料）		
	5～6級	身体障害者手帳 または 青バッヂ	本人	注1	普通券、回数券、 定期券など	半額 ※バス定期のみ3割引		
	京都市以外	第一種身体障害者	身体障害者手帳	本人及び介護人1人 (車いすは3人まで)	+ + 		普通券、回数券、 定期券、特割ICなど	
京都市以外	第二種身体障害者	身体障害者手帳	本人	注1	普通券、回数券、 定期券など			
知的障害者	京都市	A判定	療育手帳	本人及び付添人1人	+	介福祉乗車証(添)	10割引（無料）	
			療育手帳 シール <タクシーチケット選択者>	本人及び付添人1人	+	普通券、回数券、 定期券、特割ICなど	半額 ※バス定期のみ3割引	
	B判定	療育手帳	本人	注2	福祉乗車証	10割引（無料）		
	京都市以外	第一種障害	療育手帳	本人及び付添人1人	+	普通券、回数券、 定期券、特割ICなど	半額 ※バス定期のみ3割引	
第二種障害	療育手帳	本人	注2	普通券、回数券、 定期券など				
養護児童	京都市	-	市町村長又は市町村 教育委員会発行の証明 書	本人及び付添人1人	+	介福祉乗車証(添)	10割引（無料）	
	京都市以外	-		本人		福祉乗車証		
戦傷病者	京都市	恩給法別表第一号表ノ二 特別項症～第6項症	旅客運賃割引証 戦傷病者手帳	本人		福祉乗車証	10割引（無料）	
		その他		本人		普通券、回数券、 定期券など	半額 ※バス定期のみ3割引	
原子爆弾 被爆者	京都市	医療給付各種手当の受給者	旅客運賃割引証 原爆被爆者健康手帳	本人		福祉乗車証	10割引（無料）	
		その他		本人		普通券、回数券、 定期券など	半額 ※バス定期のみ3割引	
精神障害者	京都市	1級	精神障害者保健福祉 手帳	本人及び介護人1人	+	介福祉乗車証(添)	10割引（無料）	
		2～3級		本人		福祉乗車証		

注1) 本人が幼児・小児(中学校入学まで)の場合は、介護人(付添人)1人(車いす利用者は3人)までを認めます。その場合、介護人(付添人)の割引率は、本人と同様となります。

注2) 本人が幼児・小児(中学校入学まで)の場合は、介護人(付添人)1人のみ認めます。その場合、介護人(付添人)の割引率は、本人と同様となります。

注3) 10円未満端数について、バス運賃は四捨五入、地下鉄運賃は切り上げとします。

注4) 京都市以外にお住まいの戦傷病者、原子爆弾被爆者及び精神障害者に対する福祉割引はございません。

注5) 福祉乗車証の発行については、京都市保健福祉局障害保健福祉推進室 (Tel.222-4161) をご案内ください。